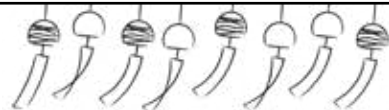


こんにちは 町長です
Hello from the Mayor



高野 まさひろ



ご近所さんで広がる 町民が主役の健康づくり

皆さま、こんにちは。夏本番を迎え、厳しい暑さが続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

町内で行われている「ご近所さん体操」に伺っています。皆さまが声をかけ合いながら楽しそうに体を動かし、健康づくりだけでなく、自然と会話や交流が生まれていると感じました。

健康づくりは、町民の皆さま一人ひとりが、日々の暮らしの中で楽しみながら続けていくことが大切です。介護予防事業の一つである「ご近所さん体操」は、まさに町民の皆さまが主役となり、支え合いながら元気な地域をつくっています。

これからも、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、町民の皆さまとともに健康づくりを進めてまいります。

暑い日が続きますので、熱中症には十分お気を付けいただき、健やかな夏をお過ごしください。



人権
それは 愛

平和と人権～終戦記念日に考える～

第2次世界大戦終結から80年以上が経ちますが、世界ではいまだに紛争が絶えません。今年も世界では武力衝突により、多くの市民が犠牲になっています。戦時下では、無関係な人々の「生きる権利」が脅かされるだけでなく、多くの人権問題が発生しますが、とりわけ女性、子ども、高齢者、障がいのある方といった「弱者となりやすい人々」への人権侵害が後を絶ちません。

このように、戦争は、生命、からだや心の健康、大切な家族、おだやかな生活など、さまざまなものを奪う最大の人権侵害であると言えます。つまり、平和と人権は密接な関係にあると言え、人権が尊重されることにより平和が守られ、平和であることにより人権が守られる



松伏町消費生活センター 情報



副業は簡単に儲かりません！ 借金を勧める業者に注意！

「簡単に儲かる」とうたう副業のネット広告は、コンサルティング等の高額な契約を勧誘する入り口です。借金を勧められても実際には儲からず取り戻せません。

【事例】「副業！CMを見るだけで〇万円」のネット広告を掲載した業者にアクセスしたところ「アフィリエイトで稼げる」と説明されサポート契約を勧められた。スマホの画面共有アプリで誘導され、250万円を消費者金融で借りて業者に送金したが全く稼げなかった。

消費生活センターからのアドバイス

- ・簡単にお金を稼げるうまい話はありません。広告や勧誘の甘い言葉をうのみにしてはいけません。
- ・業者とのスマホ画面共有による被害が増えています。高額な借金や送金を誘導されたり、個人情報やパスワードが知られたりする可能性もあります。手続きに必要と言われても、安易に画面共有を許可しないでください。
- ・契約を不安に思うことがあれば消費生活センターにご相談ください。

1人で悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン 松伏町消費生活センター

188 局番なし 又は ☎984-7208



問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873
行財政課 ☎991-1815

とも言えるのです。

日本国憲法においては、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求する」ことが明文化されていますが、国際社会でも、国連総会において「平和に対する権利宣言」が採択され、武力紛争や戦争の防止、人間安全保障、軍縮などを目指した議論が進んでいます。

8月15日は終戦記念日です。この機会に、あらためて「平和」と「人権」の大切さについて考えてみましょう。

埼玉県では、8月を「人権尊重社会を目指す県民運動強調月間」として定めています。